

令和 5 年第 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 5 月 23 日

担当部・課：保健福祉部保健福祉総務課〔内線 2458〕

① 件 名
エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金給付事業の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>令和 5 年 3 月 22 日、政府は物価高対策を協議する「物価・賃金・生活総合対策本部」において、住民税非課税世帯に対する 3 万円を目安とした給付事業の実施を含む、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化を決定した。</p> <p>【目的】</p> <p>電力・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響を受けている低所得世帯の生活支援を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現</p> <p>1 地域での孤立防止を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 3 月 政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」において住民税非課税世帯に対する 3 万円を目安とした給付事業の実施を含む、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化を決定</p> <p>5 月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>(1) 支給対象者</p> <p>① 令和 5 年度分の住民税非課税世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p> <p>② 家計急変世帯 ①以外で、令和 5 年 1 月以降家計が急変し、①の世帯と同様の事情があると認められる世帯</p> <p>(2) 想定対象世帯数</p> <p>① 17,000 世帯</p> <p>② 500 世帯 合計 17,500 世帯</p> <p>(3) 支給金額及び方法</p> <p>1 世帯当たり現金 30,000 円を原則、口座振込により支給。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

物価高の影響を受けている低所得世帯の生活支援を図ることができる。

【市財政への負担】

事業費総額 586,079千円

（財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）10/10

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

地域の実情に応じて、各自治体の創意工夫による制度設計が可能であるため、自治体により支援事業内容が異なる。

〔参考〕県内各市の事業内容

	基準日	支給額	対象世帯
仙台市	令和5年5月1日	30,000円	(1) 令和4年度又は令和5年度 住民税非課税世帯 (2) 家計急変世帯
東松島市	令和5年6月1日	30,000円	(1) 令和5年度住民税非課税世帯 (2) 家計急変世帯

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案
6月～ 令和5年度石巻市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金給付事業支給
事務実施要綱制定
コールセンター設置
確認書等発送
市報等による周知
支給開始

⑨ その他